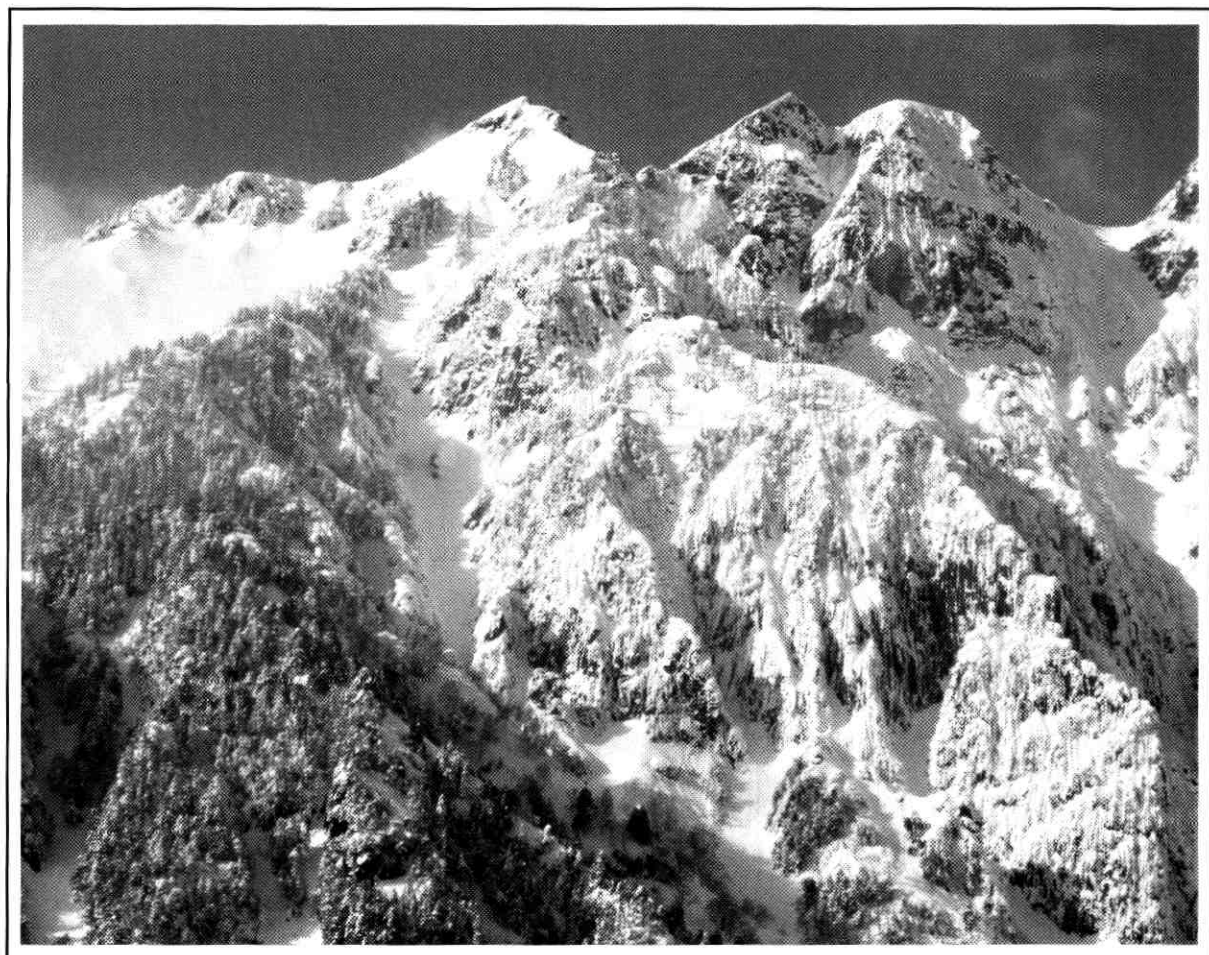


国民と森林

2015年・新春
第131号



国民森林会議

アトランダム雑誌切り抜き	23
切り抜き森林・林政ジャーナル	21
CLT普及に向けロードマップ作成 II 年間50 ^m 程度の生産を目標II	20
共有林等の集約化を目指し孤軍奮闘 森林の再生に取り組む元エンジニア	18
自伐林業の森づくりに何を期待するか ―針広交林の可能性―	15
自伐林家としての森林経営	13
文沢蒼林の活動 〳集落営林の意義と課題〳	11
昨今の自伐林家論と新しい集落営林	7
「自伐林家」の農業経営実態と 集落営林の可能性	4
循環型の社会に復旧が大切 只木良也会長の挨拶要旨	3
自伐林家が共同で森と集落を守る	2
お出掛け公開講座を静岡で開催	1
巻頭言	1

表紙のことば

厳冬のクリヤの頭

撮影地 岐阜県上宝町・新穂高
清水洋嗣 (岐阜県高山市在住)

北アルプス笠ヶ岳と錫杖岳の稜線、錫杖北尾根の途中、クリヤ谷登山道を登り詰めてようやくたどり付いた稜線にクリヤの頭 (2,493m) と雷鳥岩 (2,506m) が夏場はさほどでないが、厳冬期の穴毛谷側から見る岩壁は冬山登山者を引きつける魅力がある。

消費型社会から循環型社会へ

只木良也

(国民森林会議会長
京都府立林業大学校長)



二〇一五年、明けましておめでと
う御座います。昨
年は、豪雨、大雪、
台風、竜巻、土石
流、噴火、地震……

それに国内外の不安定な社会情勢、まさに末世・乱世の様相の年でした。今年の静穏を祈る年の初めです。

あの阪神淡路大震災以来、早くも二〇年を経過しました。昨年十一月の新聞は、この震災時に飛び散った石綿アスベストの粉塵を吸い込んで、健康に不安を持つ人は被害者の五割を超えているという調査結果を伝えました。

石綿(アスベスト)は、蛇紋岩や角閃岩の極く細かい繊維状鉱物で、耐熱性、耐久性、対薬品性、電気絶縁性などに優れ、それに軽量、安価でもあり、「奇跡の鉱物」の呼び名もあるほどでした。一九六〇〜八〇年代、建築資材はじめ様々な用途に大量に使用されましたが、その九割は輸入と聞きます。とくに重宝されたの

は、建物の耐火材や断熱材としての利用でした。ところが、その粉塵を吸い込んで、肺がんなど死亡に至る健康障害が多発し、いろいろな対応策を経て、二〇〇六年、ついに製造・使用全面禁止となりました。

しかし、建材等として広く使われたアスベストは殆どがそのままですから、今後、建替えその他によって廃材となったときの処分に伴う諸々の心配は残ったままです。明日ベストの材料のつもりで使ったものが明日ワースト、なんて洒落にもなりません。

経済性・効率性優先、処分方法不確定のまま、安全と「想定」して、事を行って来た人間社会の、「危険」の実例の一つなのでした。

といえば、後処理方法不明のまま実用化拡大してきた原子力発電……放射能汚染物の処置は……三・一一東北震災で被災の福島第一原発四号機からの核燃料取出しが十二月二〇日完了、と報じられました。取り出した使用済み・未使

用核燃料はどう処理されるのか報道は当然無し。

本誌一三〇号「循環型社会へ―農山村・里山の復権」で、消費型社会と循環型社会という言葉を使いました。前者は都市型、その活動拡大に必要なものは外から持ち込むが、その廃棄物の処理が必要。それに対して後者は農山村型、あるまじりの地域内の自然力の循環利用で、理想的には外からの持ち込み無く、地産地消、そこでは廃棄物処理はすなわち次の生産の原料調製、なのでした。

消費型社会の拡大、都市化することこそ発展と考え、猛進してきた人間社会、その陰で冷遇され、蔑視されてきた農山村の循環型社会でした。しかし、進みすぎた消費型社会の将来が懸念され、循環型社会の復帰が云々される時代となりました。循環型社会が実現する自然界の代表は、最も完成度の高い生態系、森林です。とすれば、先進国の中で抜群の国土森林率のわが国こそ、世界にその模範を示すべき存在なのです。

消費型を循環型に全面的切替え、それはありえないでしょう。徐々に循環型の色を濃くしていくのが現実でしょう。この課題を背景にして、里地里山・農山村の存在意義を啓蒙し、その活性化を図る、これが国民森林会議の本年の思考方向と考えています。

お出掛け公開講座を静岡で開催

自伐林家が共同で森と集落を守る



今年度のお出掛け公開講座は、9月13、14の二日間静岡県で開催した。13日は静岡市の静岡商工会議所会議室で、「静岡に見る自伐林家の可能性」をテーマにシンポジウムを行った。只木会長の挨拶に続いて、5名のパネリストからそれぞれ貴重な提言

パネリスト

- 佐藤 宣子 氏 (九州大学大学院教授)
興梠 克久 氏 (筑波大学准教授)
杉山 嘉英 氏 (文沢蒼林舎代表)
鈴木 英元 氏 (鈴木林業社長)
藤森 隆郎 氏 (本会提言委員長)

コーディネーター

- 山田 純 氏 (本会事務局長)

及び意見が発表され、会場からは鋭い質問と意見が提示された。14日は、山間部の集落で自伐林家の仲間たちと森林、集落を懸命に守っている、川根町の杉山嘉英氏の森林及び静岡市梅ヶ島の鈴木英元氏の森林を視察し、現地で活発な質疑応答を行った。

猫の目林業政策を批判

佐藤氏は、林業センサスで自伐林家がどのように把握されているか。農業と林業の複合経営の現状に関して、東海地方の特色を中心に報告された。また、最後に「日本の林政は資源政策中心で、山村の集落に関する政策はないが、山村集落を対象にした政策があってもいいのではないか」と強調された。

興梠氏は、「自伐林家は、山村社会の維持発展が存立条件の基調であるという、佐藤氏の意見と同じ立場だと述べるとともに、自伐林家・自伐林家グループの動きを社会性というキーワードで見えていく必要性」を

指摘した。

杉山氏は、仲間と協力して森林と集落を必死に守っているが、今後の林業経営は、林業経営者が努力と創意工夫を続けるとしても、再造林が可能な木材価格が必要だと訴えた。また、「誰が山を作ってきたのか、誰が持続的な林業のために再生産を行っていくのか、政策的に考える必要がある」と強調した。

鈴木氏は、「自伐林業は、企業のマインドを取り入れていくことの必要性を強調するとともに、林業は長期スパンが必要なだけに、林業政策が短期間で変わるのには困る」と訴えた。

循環型の社会に復旧が大切

只木良也会長の挨拶要旨

国民森林会議は、わが国の森林の将来を憂慮する立場から、将来の森林・林業、山村問題の在り方を検討して、行政または国民に提言する目的で、昭和57年に設立されて以来活動を続けています。今年も7月3日に沼田林野庁長官（当時）に、平成25年度の政策提言書「生活林と農家林家の再構築」を提出し意見を交わしたところです。沼田長官は、熱心に討議して下さいました。その後、長官は交代しましたが、今井敏新

藤森氏は、自伐林家の役割として「自伐林家同士が共同で経営に取組み、森林組合や林業事業体と良好な関係を築いていくことが大事」だと指摘した。

会場からは、「林業政策が猫の目のように変わるのには困る。林野庁に強く働きかけてほしい」との率直な発言があった。また、森林認証材に関する意見も多かった。これに関しては、国も地方自治体も、社会環境や森林生態系の保全に配慮して施業している森林で生産された認証材を広く活用するよう、一般の消費者に向けて働きかけてほしいといった意見が述べられた。

長官にその意を伝えました。

国民森林会議は、二〇一一年から始まりました「森林・林業再生プラン」の施策に一定の評価をしました。しかし、再生プランは日本の森林面積の40%の人工林中心で、日本の森林全体のランドデザインが描かれていません。また、現在進められている団地化、集約化施策は重要ですが、スケールメリットに走りすぎて、経営意欲旺盛な中小規模林家の配慮に欠けていることを指

摘しました。農山村のあるべき姿の基本は、その地域の自然資源を持続的効率的に最大限生かすことだと思います。国民生活にとって不可欠な食糧・エネルギー・資材は、本来、自国内農山村の豊かな自然から供給されるべきです。しかしながらグローバルな経済が、分業化、効率化を求め、農山村の農と林との横のつながりが断ち切られました。里山はそれまでの機能を失い、放置されるようになりました。都市だけでなく農山村も資源、エネルギーの多くを外国からの輸入に頼っているのが現状です。

都市化、経済効率化が文明であるとして、明治以来推進してきたことの結果でした。この文明の志向は、世界的に見直しの時期に来ているとのニュースも入ってきています。

いま必要なことは、農山村の再生ではないかと思えます。農山村で生活している人々の、それぞれの立場を生かした連携が必要だと思えます。そこには大スケールのメリットを求めるだけでなく、きめ細かな連携を伴った小規模のメリットを求める姿勢が不可欠だと考えられます。

農山村地域での雇用を増やし、物質、エネルギーが正常に循環する、地域内に再投資の利く動きを求めていくことが重要だと言われ、農山村の六次産業化という言葉も使われています。

木材価格が低迷している中で、林業は先

細りだと言われましたが、国産材が外材に押されていた段階から少し脱して、国産材への注文が高まり、自給率も徐々に高まっております。拡大造林時代に植えた人工林が利用適期を迎え、その有効利用を願う声もあり、多少国産材への風向きになってきたと思います。

木材資源を材料にした農山村の活性化が期待されています。それには、自家労力で森林経営に意欲的な農家林家が、自伐林家と呼ばれることもありませんが、その活動さらには農林業の六次産業化に待つこととなります。そういう意味で、森林認証制度と森林経営計画の共同化、さらに集落営林組織などで、先進的な活動をしている静岡県で、実例を参考に勉強し認識を深めたいということによって本日の催しとなりました。

本年3月にIPCC（政府間気象変動に関する会議）が第五次報告を出しました。人間活動をこのままにしておく世界的な食糧不足は間違いない。生物の大量絶滅は避けられないことを強調しています。それを回避するには、消費型の人間社会を循環型の社会に復旧することが大切だと思います。今日のテーマは、森林を通じて循環型社会を構築するのに有力な具体例という意味を持っていると思います。シンポジウムが有意義に終わりますようご協力をお願いします。

「自伐林家」の農業経営実態と

集落営林の可能性

佐藤 宣子

（九州大学大学院教授）

はじめに

林家の多くは林業だけではなく農業を営みながら行ってきたのが実際であるが、二〇〇〇年のセンサスまでは農業と林業が別々に統計的に調査されていた。二〇一〇年のセンサスで初めて農業と林業を組み換えて集計できるようになった。その中から見えてきたことを中心に発表する。

まず、自伐林家が統計的にどのように把握されたのかを紹介し、次に自伐林家の農業経営の特徴に触れたい。特に主業農家は、農業収入が半分以上で65歳未満の世帯員が60日以上農業に従事している、中核となるような農家の存在ということ。それから作物の構成、六次産業への取組も、統計から把握できる範囲で紹介する。3番目に静岡県を含む東海地方の特徴を、センサスから見えてきたものについて発表する。4番目に集落営林の可能性と課題、集落単位に行われている資源管理の統計があるのでそれらを紹介したい。最後に熊本県水俣市久木

野で専業農林家の吉井さんの農林業経営と集落の関係について紹介したい。

自伐林家が果たしている役割

自伐林家の定義は議論の分かれるところであるが、家族農林業経営体（農業経営体または林業経営体）で、素材生産を行った経営体をセンサスから拾い上げると、全国で12、666戸あり、そのうち保有山林で自ら伐採している狭義の「自伐林家」は11、530戸であった。これらの人が保有山林で自ら行った素材生産量は、273万m³で全国素材生産量の16・5%で2割弱だが、地域によっては非常に大きな役割を果たしており、日本全体としても無視できない数字である。

その「自伐林家」数をみると1、000以上の地帯が5つあり、東海地方の4県も1、050戸ほどある。全国平均の1経営体当たり生産量は237m³で、林業事業体の受託立木買い中心の5、551m³と全く異なる規模ではあるけれど、自伐林家が1

万戸以上あることによって、16%以上の素材生産を担っている。

素材生産を実施した林業経営体を、家族か、組織か、自家山林からか、受託の立木買いかの4タイプに分けて地帯別に「自伐」(家族経営で自家山林から)の割合を見ると、四国と山陽が多く次いで東海になっていく。東海地域は、2割以上の重みがある



パネリストの発言を熱心に聴く参加者

と考えられる。素材生産量は、東海地方は507万 m^3 の2割以上が家族経営による保有山林からの比率になる。

林業と農業生産の関係

農業の構造が把握できる1万戸は、どのような農業経営で素材生産しているかを、地帯別に経営体数の割合をみると、全国平均で42%が稲作単一経営(農業収入の8割以上が1作物だけの収入)、準単一(同6)8割、複合経営は6割未満で各種作物を栽培)は19.4%である。東海地方は1、050戸、そのうち14.9%が工芸農産物、たぶんお茶の単一経営である。東海地域は、他の地域と比べて茶栽培農家の素材生産比率が高い。北陸は稲作単一経営が70.3%、四国は果樹、北九州は準単一や複合経営、南九州は畜産との結びつきが高い。自伐林家を振興する上で、地域の農業経営との結びつきを考慮した、きめ細かな施策が必要だと思う。

東海地方の素材生産は、工芸作物のお茶との結びつきが強いこと、一方で、農産物を販売せずに素材生産だけを行っている農林家の割合が高いという特徴がある。自伐林家の経営体当りの素材生産量は、全国平均298 m^3 、地域別では東北495 m^3 、北九州408 m^3 であるのに対して、東海は131 m^3 で小規模であることという特徴もある。次に、林業経営体で、農業を営んでいる

割合をみると総平均で78%、保有山林規模別に見ると500ha未満では5割以上が農家で占めている。500ha以上では4割、100ha未満では6割となっていて、100ha以下の層では農業との結びつきが強いことがわかる。

地帯別に見ると、東海地方は東北や九州よりも全体的に農家の比率が少なくなるけれども、50ha未満層は6割以上、50~100ha層も約6割、100ha以上層は4割に下がるので、農業との結びつきが強いのは100ha未満の山林保有規模の層だということがわかる。

農業に労働力が確保されているかどうかを見るために、重要な指標と思われる主業農家の割合を見ると、全国農家の平均で主業農家は22.1%となっている。農業収入が中心で65歳未満の人が60日以上専業的に働いた農家はそれだけしかない。それを保有形態別にみると、10~500ha山林保有の層は相対的に高い主業農家率がある。これを地帯別にみると、北海道、東北、九州が高い。東海では50~100haの層において地域の平均の17.8%に対して23.8%、全国平均より高くなっている。つまり、東海地方は50~100ha層で、茶と結びつきながら素材生産を行っている林家が多いことが統計上見られる。

以上をまとめると、東海地方には過去1年間に自家山林から素材を生産した林家が

1、000戸以上存在すること、工芸作物農家による素材生産比率が相対的に高いことと、50〜100haの層で主業農家の比率の高いことが示された。

山間地集落の課題

森林を保全している集落数は、2005年には7、673だったが、5年後には20、260集落に増えている。これはたぶん集落を対象にした環境保全直接支払いが影響していると思う。何か支援があると、森林を保全する集落が増えるのは現実だと思う。

主業農家が集落に1戸でも存在するか、農地を守るために集落営農をしているかどうかという集落の比率を、都市的平地、中間地域、山間地域別に見ると、山間農業地域では主業農家もないし集落営農もできない集落が約半数を占めている。農家の担い手がいなくなると、集落営農ができない集落が山間地域には多い。山間地故の厳しさを統計から読み取ることができる。

地域別に見ると、水田集落（統計しか見つからなかつたので）のみで、東海地方は中間農業地帯と山間農業地帯では、「主業農家なし」、「集落営農なし」の割合が非常に高くなっている。そのため、現在頑張っている集落と空白になっている集落をどうするかという、両方の課題を考えなくてはいけない。

集落の施策が必要

重要な点は、1戸の専門的な自営農林家が集落内に存在すれば、それを中核として集落外との活動のネットワークを創りながら、農林地を保全する、あるいは新たな活動を展開しうる可能性があるということである。それによって、地域故のアイデンティティーというか、その地域の個性を自らが客観視して、農林業だけではなく文化保全に重要な役割を果たせる人材を集落内部で育成することは、山村地域を振興する上で重要である。

「自伐林家」吉井家の紹介

熊本県水俣市の久木野地区（山間地域）の吉井和久氏（保有山林53ha）の取組を簡単に紹介すると(1)、集落で唯一の専業農林家で年間約300m³の素材を「自伐」生産している。素材は単に原木市場に出荷するだけでなく、葦北地域の林研グループで開拓した合板工場への直販と伝統工法の家造りグループへの産直住宅(2)の3つのルートで販売している。産直住宅への販売は、家の材料を供給するというだけではなく、直接最終需要者の都市住民と交流するという意義が大きく、生産の喜びや誇りに繋がっている。林業以外でも、上流域に住むものとしての責務として始めた合鴨農法米の生産・販売や妻の恵璃子さんによる伝統芸能

保存活動など、自営農林業だったからこそ取り組めた活動である。和久氏は、2013年に地域内の高齢世帯から委託を受けて米作を行う集落営農組合の組合長として、農地保全活動を開始している。将来的にはその組織を地域内の林地を管理しうる集落営林組織としても発展させたい意向であり、イターナーの安定的な雇用と信頼に基づく集落農林地委託の組織作りとして注目される。農業だけでは冬季の仕事の確保が難しいが、林業を組み合わせることで年間就労が可能だと位置づけている。

以上をまとめると、これまでの林業施策では、集落を対象とした支援策はまったくなかったが、山間地域において集落を基礎にした農林業一体的な政策が求められており、その中心に「自伐林家」支援が重要であるといえる。

注

(1) 吉井家の農林業経営、林業研究グループでの集落外の取組、集落営農組織の立ち上げについて、詳しくは、拙稿「地域再生のための『自伐林業』論」（佐藤宣子・興梠克久・家中茂編著（2014）『林業新時代』）「自伐」がひらく農林家の未来」農山漁村文化協会、所収）を参考にして頂きたい。

(2) 詳しくは、熊本の山の木で家をつくる会のURLを参考のこと。 (<http://www.k3.dion.ne.jp/~kumamoto/>)

昨今の自伐林家論と新しい集落営林

興 梶 克 久

(筑波大学生命環境系准教授)

はじめに

林業の展開には二つの道がある、あるいは併存している。一つは大規模路線で、量産型工場に大ロットで供給する流れである。将来日本の木造住宅需要の減少を見越して、中国等へ製品輸出を目論んで、年間三〇万㎡を挽く大型工場が宮崎県の港湾に建設される等の動きが見られる。もう一つは、中小規模路線であり、この二つの路線が併存していくと思う。

同じ材でも異なる価格形成メカニズムが働いていることから、「二つの道」と言えるのではないか。今日は、そのうちの一つの道(中小規模路線)を紹介する。そこでは、一経営体にとどまらず、集落・山村をからめて考えると、自伐林家ないし自伐林家グループの動きを、社会性というキーワードで見えていく必要があることを強調したい。報告では、まず、自伐林家ないし自伐林業の概念について私なりに整理したい。次いで、今日のメインテーマである集落営林について、静岡モデルあるいは静岡型集落

営林を説明したいと思っている。

自伐の定義

自伐林家は政府統計上の家族林業経営体とニアリーイコールではあるが、厳密にはイコールではない。

自伐林業は、狭義と広義に分けて考えたい。

「林業一人親方」
人または家族労力による林業請負業。

狭義の自伐型林業は、山林を保有し自家労力中心で素材生産を行う世帯をさす。もちろん、自家山林の素材生産だけでなく、他人から素材生産を頼まれた部分が含まれる一部の林業一人親方を含めて問題ない。他方、山林を保有しないで家族労

表-1 自伐林業の定義

自伐林家(狭義の自伐林業)	小規模分散型の林業(広義の自伐林業)
<ul style="list-style-type: none"> ・山林を保有し、自家労力中心で素材生産を行う世帯(林家) ・自家山林での素材生産だけでなく、他人からの素材生産請負、立木買い生産を行う者(林業1人親方Aタイプ)も含む ・自家山林を保有しない、自家労力中心の林業請負業(林業1人親方Bタイプ)はここには含まない 	<ul style="list-style-type: none"> ・中嶋健造による自伐林業概念の拡張 ・個人型(徳島・橋本家のような専業型自伐林業+副業型自伐林家+土佐の森救援隊のようなボランティア型、および林業一人親方タイプB) ・集落営林型(共有林・公有林を地域住民が管理するタイプ、中核的な自伐林家が地域の私有林の管理を受託するタイプ、団地化・施業集約化に向けての合意形成機能のみ集落が担うタイプなど) ・大規模山林分散型(大規模山林を自伐林業が可能な単位に分割して管理するタイプ)

資料：筆者作成

力中心で素材生産だけを請け負う林業一人親方の多くは自伐林家とは通常言わない。広義の自伐林業は、小規模分散型林業あるいは土佐の森・救援隊方式と言い換えてもいいかもしれない。土佐の森・救援隊の中嶋健造氏は、自伐林業の概念を大胆に拡張した。徳島県の橋本家のように、一〇〇ha規模の長伐期択伐施業を行っている専業型の自伐林家もあれば、副業型自伐林家、土佐の森・救援隊のようなボランティア型、

地元住民によるボランティアもあり、山林を保有しない林業一人親方を含めて「個人型」の自伐林業と言っているのである。

また、「集落宮林型」も自伐林業の一つとしてゐる。たとえば、鳥取県智頭町に葦津財産区という大規模な山林（一、二七〇ha）がある。ここでは、森林組合に施業を委託した、立木を競争入札で業者や森林組合に販売していたのをやめて、財産区の関係者で定年帰農した一部の人々（二人）が、週三回集まって利用間伐などの作業を共同で行っている。

合意形成機能のみ集落が担うタイプは、

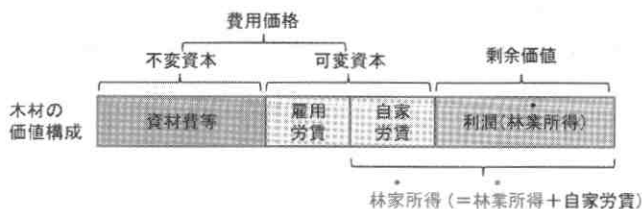


図-1 林業所得と林家所得の違い

資料：筆者作成

団地化、施業集約化の一連の過程において、施業の実施部分については森林組合等に委託するものの、団地のとりまとめや森林管理計画の立案などは集落で話し合っているというものである。

福井県のコミュニティ林業施策は、補助金を出して各集落に団地化あるいは森林管理計画の立案施業計画の機能を持たせ、実際の施業は森林組合に委託したり、中には集落関係者が自ら共同作業を行うケースもあるようだ。

「大規模山林分散型」は、自伐林業に含めて良いのかという議論もあるが、大規模な地主的林業経営において家族経営的な小規模自伐型の林業がやれる範囲の団地をいくつか設定して団地ごとに自伐林業が完結しているようなものである。

自伐林業は本当に「足腰が強い」か？

最近、自伐林業について、あやしい理解をしている人がたくさんいる。本来は自家労賃をコストとして計上して、経営を回していけないといけない。本来の林業所得というのは、利潤である。それに自家労賃を加えたものは林家所得と呼ばれ、林業所得とは明確に区別されるべきものである。

自伐林家にとっては、自家労賃はコストではなくて収入として観念される、仮に利潤がでないくらい木材価格が低下しても、自家労賃が収入として観念される以上、自

伐林業は継続する。普通の企業だと利潤が

なくなった時点で生産から撤退するが、自伐林家は辞めないから「足腰が強い」という人が多い。しかし、注意しなければいけないのは、仮に木材価格が利潤を実現できないほどの低い水準にあって、自家労賃が時給四〇〇〜五〇〇円、一日三〇〇〇円〜四〇〇〇円と計算される状況下にある場合を想定した場合、確かに利潤は実現できなくても自家労賃という収入はあるがそれは切り売り労賃になっているのであって、それをもって「足腰が強い」とは言えないと思う。そのような自伐林家は相当無理をしている。換言すれば自己搾取しながら切り売り労賃で頑張っているのだから、それを「足腰が強い」という言葉でそのまま評価するわけにはいかないだろう。

戦後の林業三つの波

戦後、中小林家が注目された、あるいは学会で議論された時期はだいたい三つに分けると思う。一つは一九五〇年代後半から七〇年代初頭までで、この時期は拡大造林の担い手として、農民的林業が高く評価され期待された。彼らは農民だが農林複合経営を確立させて、拡大造林を進め、育林を家族労働で担っていた。また、政策的には彼らは林業労働力の供給源としても期待され、それは農家の次男・三男だったり、世帯主も農閑期には林業労働者として働き、

表-2 戦後中小林家論の展開

時期区分	主な特徴、論点
第1の波 (1950~70年代)	<ul style="list-style-type: none"> ●拡大造林の担い手 ●農林複合経営(育林経営安定化) ●林業労働力の析出基盤
第2の波…「再燃」 (1980~90年代前半)	<ul style="list-style-type: none"> ●小型機械による間伐材の自伐
第3の波…「再々燃」 (1990年代後半以降)	<ul style="list-style-type: none"> ●自伐林家の組織化と地域森林管理 ●バイオマス利用と自伐林業の拡大

資料：筆者作成

農林複合経営に賃労働を結合させた経営を展開させていた。

第二の波は、一九八〇年代から九〇年代前半で、佐藤宣子氏の言葉を借りれば自家林家論が「再燃」した時期である。小型林業機械、主に林内作業車を使った自伐間伐が広くみられるようになった。その背景には、戦後造林木が成長し間伐期を迎える中で、国が林業構造改善事業を通じて、森林組合に小径木工場を作らせ、流域単位あるいは市町村単位に産地形成を図った。そう

いう背景（つまり販売面の環境整備）があって、自伐林家が増えてきたといえる。

第三の波は「再々燃年」ということで主に二〇〇〇年代になるが、これには二つの大きな流れがある。一つは、自伐林家の展開と組織化・グループ化、集落営林の動き（静岡県など）、もう一つがバイオマス利用を通じて、土佐の森方式による自伐林業の活動が盛んになったことである。

低コスト林業への二つの道

自伐林業は、小型機械を中心に経営が展開していく。静岡県の場合、労賃が高い地域なので自伐によって高い労賃を節約できる効果がある。このような観点から、静岡県は、平成一一年度に天竜地区で「低コスト林業への二つの道」を指すべきだとした報告書を作成している（静岡県「二一世紀的林業の可能性を求めて―平成一一年度地域材安定供給ネットワーク・モデル事業報告書―」、二〇〇〇年）。

そのうちの一つは、静岡県では森林組合を中心に高性能林業機械を使った集約化施策が推進されているが、それだけではなく、自伐によって高賃金を節約するとともに、小型機械を使って小回りの利く集約的経営を実施していく道も示されている。そして、小型機械導入に県が補助金を出している。この低コスト林業への「二つの道」というのは、静岡県が使用している言葉である。

大型機械はフル稼働すると伐出コストは下がる。小型機械はフル稼働しても大型機械には負けるけれど、小型機械が年中フル稼働することは滅多になく、多くても年間一〇〇日程度であろう。その程度の稼働日数を想定すると、逆に大型機械はとてつもなくコストが高くなる。大型機械は生産性は高いが大変高価であり、維持費もかかるので、年中フル稼働させないといけないのである。

自伐林家の評価

自伐林家を評価するには、生産性・社会性・持続性の三つの視点が必要かと思う。生産性は、土地生産性と労働生産性がある。土地生産性は、主に戦後で言えば拡大造林で土地生産性を上げた。現代であれば、機械化によって労働生産性を上げるということになると思う。

持続性にはいろいろな意味がある。計画的な育林・伐採活動をしているという点である。これを担保するのは森林計画である（現実の森林経営計画制度がどうかはさておき）。また、経営を安定化させるには、農林複合経営を確立する必要があることは古くから議論されている。大事なことは、定住社会にあってこそその中小農林家であり、山村集落の維持が重要である。さらに、定年帰農による森林管理も今後注目すべきだと思う。

表-3 自伐林家の評価基準

項目	林家経済の分析視点	具 体 像
生産性	<ul style="list-style-type: none"> ●天然林から人工林への転換(拡大造林)という土地生産力の高度化 ●機械力の活用による素材生産の生産効率化(労働生産力の高度化) 	<ul style="list-style-type: none"> ●「近代の機械制小経営」概念(中村哲)～小型・可動的な林業機械を駆使する家族経営
持続性	<ul style="list-style-type: none"> ●持続可能な森林経営(計画的な育林・伐採) ●農林複合経営論など経営安定化 ●定住社会=山村の振興、家族形態や世帯員個人の動態、集落機能の変容などの問題(ライフサイクル、定年帰農等) 	<ul style="list-style-type: none"> ●森林経営計画? ●農林複合経営論(和田照男、舟山良雄、岡森昭則、野口俊邦ほか)～畜産、椎茸、茶、農林外兼業、年金等との複合経営、生存権的土地所有(渡辺洋三→野口俊邦) ●山村社会の持続性(佐藤宣子、堀靖人、大野見など)
社会性	<ul style="list-style-type: none"> ●森林の公益性機能の維持・増進のための社会的管理の問題、環境配慮型施業 ●経営マインドが後退した森林保育主体に代わって、所有の枠を越えた伐採・育林活動を展開しているかという問題 	<ul style="list-style-type: none"> ●森林認証制度 ●森林モザイク論(木平勇吉)+森林発達段階論(藤森隆郎)→森林の機能的適正配置論(興沼克久)～環境配慮型施業としての小規模分散施業 ●集落営林論～林家の組織化(経営の一部共同化)+他人の山林の管理受託=地域森林管理の担い手(堺正紘、志賀和人、興沼克久ほか)

資料：筆者作成

社会性には二つの意味合いがあって、環境配慮型施業を行っているかという点と、所有の枠を超えた伐採・育林作業を行っているかという点である。つまり、自伐林家が自分の所有している森林だけでなく、他人の森林についても目を配るか、集落全体の森林も目を向けるか、そういった私的所有の枠を超えた活動を行っているかという点が重要になってくる。次に掲げる集落営林にはそういう意味合いがあるのではないかと思う。

集落営林論―静岡モデル―

静岡県には自伐林家グループがたくさんあって、私が確認しているだけでも二七ある(二〇一三年)。二〇一一年から佐藤亨子氏らと一緒に、生産性・持続性・社会性の観点からこれらの林家グループを調査してきた。たしかに機械化で生産性を上げ、自伐化が進んでいる。茶と林業の複合経営で後継者も確保されているが、社会性の観点からの分析は不十分だったので、二〇一二年、二〇一三年に、S G E C 森林認証を取得している静岡市林研森林認証部会と、一地区の三軒の自伐林家で構成され、F S C 森林認証を取得している文沢蒼林舎を調査した。静岡市林研森林認証部会は各地区から自伐林家が

集まっている集落外社会結合による機能集団であるのに対し、文沢地区は集落(内)社会結合と異なるタイプである。

静岡市林研森林認証部会は年齢が三〇歳代から四〇歳代、森林保有規模は五七ha、三八〇ha、素材生産量は一〇〇m³〜七〇〇m³で、茶との複合経営が多い。このほかに複数の自伐林家グループに入っていて、ほとんどが林業機械を共同利用している。このほかに森林施業の共同請負で頑張っているグループもある。文沢蒼林舎は、一九九六年に林研グループ七名で結成されたウッドクラフト中川根に起源があり、それは機械の共同購入と共同利用を行う機能集団であった。二〇〇八年には林研グループ有志九名で町有林でF i n e t 大井川を結成してF S C 認証を取得した。そして、二〇一二年にはこれらのグループ活動の一員であった文沢地区三名で文沢蒼林舎を結成し、文沢地区全体の森林(約四〇〇ha、関係世帯六戸)を共同作業で管理している。

この二つの事例をまとめると、生産性と持続性はこれまで述べてきたことと同じだが、社会性の観点からみると環境対応と所有の枠を超えた活動の二つの意味での社会性が見られる。一点目は自伐林家二軒が共同で森林認証を取得している。二点目は二軒が共同で森林経営計画を立て、森林管理を共同で行っている。なお、この二軒が所有する森林は地区の森林の大半を占めてい

る。三点目は中核的自伐林家が集落内に林家から森林計画の作成と実施実施を請け負い、林業事業体として地域全体の森林をとりまとめている（鈴木林業の事例）。四目は複数の自伐林家が共同体を立ち上げ、共同で森林施業の請け負いを行う。五点目は集落の自伐林家数戸が集落全体の森林管

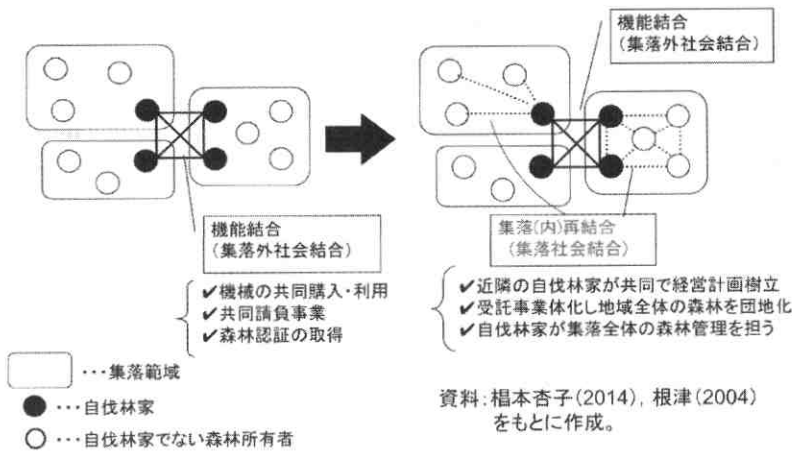


図-2 集落営林への道程

理を行っている（文沢蒼林舎）。

自伐林家が集落の領域を越えて林研グループを結成したり、機械の共同利用をする機能集団を結成すると、通常はそれが林業担い手の組織として発展していくことが想定される。静岡モデルでは、そのようなケースもあるけれど、むしろ、機能集団時代に得られたスキル等を出身集落に持ち帰り、そこで自伐林家以外の林家とも再結合して、集落全体の森林の管理を担っていくという新しい動きが見られるのが静岡モデルの特徴であり、集落営林集団と評価してよいと思う。

私有林管理の二つの道

一つは、森林組合を含む林業事業体への

文沢蒼林舎の活動と集落営林の意義と課題

杉山 嘉英

（文沢蒼林舎代表）

大型路線（作業・経営委託）である。これは市場経済に対応する山側の動きとしてあるだろう。

もう一つは、家族労働による林業・森林管理で、現役世代の自伐タイプとして、個別レベルでの複合経営であったり、機械の共同利用組織の活動、さらには集落営林まで行うといった静岡モデルのような流れがある。そしてもう一つの流れは、高齢者帰農タイプである。このタイプには、土佐の森・木の駅プロジェクト方式の多くの部分も入れていると思う。いずれにしても、円滑な相続であったり、地域活性化がこれらの存立条件であり、地域あるいは定住社会あつての地域森林管理であるということ強調したい。

地域の暮らしの変遷

「仕事」としてはやり甲斐があるものの、「稼ぎ」にならない厳しい状況の中で、毎日林業を通じて地域の森林と深く関わっている。昭和52年より後継者として林業に従事した。地域の変化と今までの取組を振り返り、今後の課題を考えたい。

昭和30年代当時、戸数24戸の老町河内地区のひとつが農林業を営み茶づくりとともに、木材や木炭、竹、椎茸等林産物の生産を通じて森と深く関わり、毎日の暮らし

の燃料・食糧・資材あるいは娯楽の場として森の恵みを活用していた。それを毎年上手に生産・利用するための知恵や技も地域として持っていた。

木材需要の増大とともに拡大造林が進められ、地域経済・暮らしは、作業の季節配分にも都合がいいスキ・ヒノキ、やぶきた茶、椎茸生産の単純な組み合わせで動くようになった。

昭和の終わり頃までに集落の約半数は林業から離れたが、需要と価格の上昇もあり、森林組合や林業事業体も加わり、木材生産活動や保育活動が維持されてきた。

林業経営と地域活動

私の住む家は、地区の最奥部で戸数6戸の「文沢集落」にある。林業や椎茸栽培に熱心な地区で、円滑な管理や作業コストを低下させるために、公共林道の建設を促進してきた。第1期は昭和55年から平成13年にかけて林道2路線、作業道3路線が建設された。現在、第2期として平成23年より林業専用道1路線、森林管理道1路線を建設中だ。

平成に入り林業収入の低下が続き、地域においては中規模以上の中核的林家も、全面委託作業では生活が成り立たなくなり、森林管理を一時休止するか自家労働力の割合を増やしていった。しかし、そのままでは生産量や管理できる面積の低下は避けら

れず、経営体として弱体化は避けられない。そこで、利用間伐の推進と低コスト化を目指して、自伐林家7人で「ウッドクラフト中川根」を立ち上げ、林業機械の共同購入・利用を開始した。機械整備により作業の合理化は進んだものの、さらなる木材価格の低下により収益は上がらない状況が続いている。

山仕事に従事する中で「森」の魅力に気づき、森林の多様性をより高めることが大切だと感じるようになった。森林の多面的機能の発揮という意識を共有し、森林を、低迷している個別管理から地域管理、組織管理へ円滑に移行する手段として、また森林を持つ上流側の町としての森林管理の責任を果たすために、平成19年9月に林研有志9名と町有林でF i n e t 大井川を立ち上げ、翌年の3月森林認証を取得した。

森林経営計画と文沢蒼林舎の設立

「森林計画制度」がスタートした。間伐補助を受けなければ森林管理の継続は困難なので、前提となる経営計画樹立に向けて集落内での懇談・協議を始めた。今後も地域の暮らしを支える山としてあり続けられるよう協力して森林管理を行う。また、林内路網の整備や施業地の集約化には相互に協力していくことを確認して、文沢地区6戸と県営林で共同計画を立てる合意を得た。

森林認証林にも全区域加入し、F S Cの管



F S C 認証林(杉山氏所有)を視察・討論

理基準に沿って作業や保護を行うことになった。

施業の受託組織として文沢で施業可能な自伐林家3人で「文沢蒼林舎」を設立し、静岡県と共同で森林経営計画を樹立し、利用間伐や保育間伐を実行している。

経営計画の樹立と蒼林舎の設立は、単に円滑な森林管理と林業経営の安定化策だけでなく、集落コミュニティの維持や集落そのものの維持につなげていきたい。集落そのものの存在が人々の暮らしや農林業を

通じて地域環境の保全に大きく関係していることを再認識すべきだ。

これからも「森に生きる」ために

地区の戸数は16戸に減り人口も昭和50年代に比べ半減している。地域としての魅力を高めていかなければ地区集落の存続も厳しい状況である。

文沢蒼林舎としても、自伐林家として地域の人工林を守るとともに、森林認証の原則の下多様な森と山村の魅力を取り戻し、本来豊かな山の暮らしを再構築したい。木材生産は中心の柱になるが、未利用材のエネルギー利用、中下層広葉樹の活用、林床の活用など、地域が本来持っていた森の恵みの活用技術を再認識、復活出来ればと考えている。

今人工林の多くは、戦後、中小の農林家が暮らしの安定を求めて植栽や下刈りを行ってきた結果といえる。現在、林業の採算性の悪化からそうした森林が放置されている例も多い。森林組合・林業事業者の大規模集約化事業の重要性は理解できるが、組織として収益が先行し、林家への還元が少ない例が多いと思う。

今後も努力・工夫を続けるとしても、再造林が可能な木材価格の実現が必要である。

プロセッサやハーベスターがなければ森林整備は進まないけれど、機械力や労働力だけでは森は守れない。森林に対する思

いやこだわり、畏敬の念を持って接しなければ適切な管理は継続しない。どんな施業でも長い時間森が生き物として歩む一部分であり、前後を考えた作業をする必要がある。

経営と所有と作業が一体化し、世代を超えて思いをつなぎ地域とも密接な関係を持つ自伐林家やその協業体が、森林組合や民間事業者と連携・分担して森林整備に活躍

自伐林家としての森林経営

はじめに

森林の維持・活用と山村社会の必要生を考えていきたい。森林の利用者たちが、森林及び生態系の持続性を管理し、育て文化を創っていくことが大事だからだ。生態系を含め資源を大切にすると人たちに任せることがよいと思っている。でも、一人では出来ないが、仲間と林業と森林経営に取り組んでいる。

鈴木林業には、6人のスタッフとNPOの仲間がいて、全員プロフェッショナルで困ったときに支えてくれるので、良い仲間

できる体制整備が必要だ。

誰が山を作ってきたのか、誰が持続的な林業のため再生産を持続的に行っていくのか、今一度政策的にも考える必要がある。

「遠くをはかるものは富 近くをはかるものは貧ず」と二宮尊徳は言っている。この言葉を思いながら家族のために「稼ぎ」を増やし、地域や森林のために「仕事」にもしばらく精進したい。

鈴木英元

(鈴木林業社長)

に恵まれている。

鈴木林業の経営方針

22年前に家に戻ったが、最初は自伐林家ではなく、木材搬出業者に仕事を教えてもらった。チェーンソーを使うことはなく、架線集材の仕事をして6年間勉強した。家に帰った当初は、境界確認の意味もあって、犬を連れて自分の森林や他所の森林を見て回った。そこで自分の目指すことは、自分の森林だけでなく地域の森林を守っていくことを決意した。

鈴木林業は江戸時代から続いているけれ

ど、会社を設立したのは昭和36年になる。鈴木林業には明文化した経営方針がある。それは「①自然を観察しそれから行動せよ、②資源を長期的に経営し責任を持って管理すること」。祖父や父は、心と身体と頭とよく言っていた。「心は、風や生き物を感じる心を持って、身体は、自分が動きたいときに動ける身体を作れ、頭は、臨機応変に適切な判断を出来る頭を持って」ということ。これは今も踏襲している。

鈴木林業の事業の現状

現在の自社保有森林は380haで、平成10年～23年まで叔父と二人で作業をしていて、1年間に4000～5000m³を搬出していたが、切り捨て間伐はほとんどしていない。平成23年度は事業面積29haのうち25haほどは切り捨て間伐で、搬出量は82m³、24年度は35haで、591m³を搬出、25年度は36・5haで1007m³を搬出している。従業員数は、経営管理2名、現場作業員5名、事務職員1名となっている。

実施事業

実施事業のほとんどは、行政関係で「森林環境保全直接支援事業（間伐・森林作業道）」、「森の力再生整備事業（環境伐）」、「森林経営基盤強化事業（林業機械レンタル）」などで、近年は木材生産を減らし、整備事業を主体に県や国からの補助金また

はそれに派生した事業を行っている。近年は、森林地域活動支援事業は経営計画の策定にかなり力を入れている。これは経営計画をまとめるもので、地域の森林をまとめていくものと考えている。

今後の事業運営としては、地域で山林を守っていく、林業を維持できるものを作っていく。今は木材生産だけではうまくいかないだろうから、新規事業を展開しなければいけないだろう。木材生産なら建築用材だけでなく、それ以外に付随してくるものを活用する事業があるだろう。

林業事業体をあらたに組織することを前提にした森林経営は、経営計画をしっかりやっていかないといけない。それは事業のシステム化、事業の拡大とう順番で力を入れている。

事業のシステム化は、当社の一番弱いところだ。自伐林家の方は、1家族的に林業を経営しているという感覚があるから、あの意味で企業的マインドを入れていかなければ、自分たちがやっていきたいところにもって行けないということ、林業家々企業へのフォーマット転換という意識を入れていこうとする。つまり経営としての意識改革をしないといけない。仕事の内容もシステムチックとまではいえないとしても、システム化を図らなければいけない。コスト意識を言えないところもあるが、コスト意識は効率化、収益性の維持に重要な

と思うし、仕事をするスタッフもコスト意識を共有する必要がある。そのために従業員教育の充実が重要だ。そのためには、それを理解するために、林地情報を含めてデータベース化することが大事だ。

森林経営計画を立てる中で重視して頑張っているのは、提案型林業を目指して、森林所有者へのアプローチだ。所有面積が小さく何10人も所有者がいるので、その人々の森林・林業の内容、今後目指す方向を聴き、行政の内容を説明していくことなどに時間をかけている（所有者の意識転換、森林情報の提供）。

B材C材の活用を目指す

管理する森林面積を拡大するには、新規事業に手を打たなければいけない。その場合、建築材としての木材生産以外に、B材C材の活用が大事になるので、関係団体と話し合っってその方向を研究している。ペレット工場は、年間3000ト生産するには600m³ほどのB材C材を集めなければならぬ。それ以上大きい工場を作ると、私たちの事業に合わない。もし可能性があるならば、300トクラスで維持できるのかどうかを常に意識して勉強して、可能性があるならトライしていく。木材資源の有効利用という意味で、新規事業を常に考えている。現実にはスタートしているのは、薪ストーブ業者と提携して、薪を販売する事業を始

めた。

課題と問題点

当社は、事業体、企業としては力不足なので、ソフト面（意識情報）ハード（システム、設備、資金）でもそうなので、力を付けていかなければならない。

森林行政は、どこへ向かっていっているのかをしっかりと捉えていかないと、自分たちの思いを遂行することが出来ないで、行政と連携していかなければならないと思う。

環境劣化、気候変動を背景として森林資源などの再生可能エネルギーについて方針が見えない。

森林経営の公的機能（事業）については、どういう役割を果たしていく事業体になりたいのかを明確にしていかなければならないし、それを地域の人たちに示していく。

むすび

今後は事業のシステム化に取り組まなければならぬ。経営計画を立てながら、地域の森林をしっかりまとめいく。梅ヶ島地区全体の面積の半分くらいを、平成29年くらいまでにとりまとめる計画なので、それに向けて一生懸命努力している。森林資源を有効利用するために、情報収集をしっかりしていく、トライできるものはトライする。それは自分たちだけでは出来ないで、地域の方々と連携して協力関係築いて

いくことを目指している。

【結び資料】

現時点では事業のシステム化に取り組み（フォーマットの転換中）。

経営計画事業において森林所有者との委託契約を締結、管理森林の拡大を進めている途上チャートにおけるプロセスの段階。

自伐林業の森づくりに何を期待するか

― 針広混交林の可能性 ―

藤 森 隆 郎

（本会提言委員長）

はじめに

林業経営者は社会情勢に応じながら林業経営を展開していくことが必要である。しかし長い時代にまたがり森林を管理経営していくには、時代の波に柔軟に対応できる弾力性のある森づくりに努めることが大事である。またこれからの林業は森林生態系の多面的サービスを調和的に発展させていくことが社会的に問われるようになっていく。そういう森林と施業のあり方を考えるときに針広混交林の施業が大事なものの一つとして挙げられる。それは「持続可能な

NPOなど関連組織との連携でペレット工場設立に向けて情報を集めている。

地域の共同土場の設置など協業システム構築、バイオマス関連の事業実施について他の事業者、組織に働きかけるプロセスの只中にある。

ここ数年が、実現に向けての正念場と捉えている。

森林管理」を考えていくとたどりつくものである。「持続可能な森林管理」については後で検討するが、その前にまず「日本の自然環境」と「林業を取り巻く歴史」を簡単に見ておきたい。

日本の自然環境

日本の地形は複雑急峻である。そして年間を通して雨が多く、夏は高温多湿となるために生物多様性が高い。そのような気象条件下では、自然の状態では広葉樹が優占し、針葉樹はその中に混ざって生育し、特に斜面の中腹から上の方で多くが生育する。

そういう自然環境の中で、どこもかしこも画一的に針葉樹人工林を造り、それが全森林面積の40%以上をしめ、それをすべて単純な構造のまま、ものにしていくとするのは無理である。

日本は生物多様性が高く、針葉樹人工林を回転させていくには、下刈り、つる切、除伐の経費が高くつきすぎる。これらの作業量の比率を低くするには、長伐期施業、その延長上にある択伐林施業、針広混交林施業が適しているということになる。

戦後の日本の木材利用と森づくりの歴史

広葉樹の多くは少し傾斜が急になると、幹は傾斜したり曲がった形質を呈するようになる。それに対してスギやヒノキなどの針葉樹の多くは、斜面の傾斜に関わらず通直であり、成長もよく構造成材として優れている。また針葉樹の通直生、柔らかさは製材や大工仕事に好都合である。だから有り余る広葉樹は伐ればそのままとし、針葉樹人工林を増やしてきた。だがそれが行き過ぎたのは問題である。

拡大造林時代には木材が不足すると「伐れ伐れ」の大合唱となり、短伐期を推奨し、その結果1970年代から1990年代ごろは伐れるサイズの木が不足し、外材輸入に頼らざるを得なくなり(円高なども影響)、日本の林業は不振に陥り、放置された人工

林が増えてきた。そこから学ぶべきことは、目先の動きにとらわれないで長期的ビジョンを持つことである。

木材の需給関係は、様々な社会的要因によって変化するし、社会の価値観も変化する。だが、日本の自然条件に合った持続可能な社会の構築に向けた、あるべき社会的理念に照らしたビジョンを持つ心がけは不可欠である。そのためのあるべき森林管理とはどういうものかを、「持続可能な森林管理」として考えていきたい。この時に林業の担い手の主体はどこにあるかを考えることが大事であり、自伐林家の重要性が浮かび上がってくる。

持続可能な森林管理

「持続可能な森林管理」とは「次世代以降の人達が不都合をこうむらないことを前提に、現在の人達が、森林生態系の多面的サービスを有効に享受できるように森林を管理していくことである。」とするものである。「森林生態系サービス」というのは森林生態系の機能の中で、人間にとって有益で要求度の高いものをいうものである。

森林生態系サービスとしては、木材生産、水源涵養、保健文化、生物多様性維持、土壌保全などがある。雇用を生む経済活動としては木材生産が最も重要である。木材生産量を高めるためには、短期的に見れば目的樹種の純林を回転させることが合理的で

ある。だがそれは生物多様性に反し、水源涵養にも反する。そして長期的に見ると純林を回転させていくことは土壌生産力を低下させ、木材生産力の基盤を低下させることにもなる。

土壌は岩石の風化と生物活動の結果として生成されるものである。その地域に自生する植物種が豊富であると、それに依存する昆虫、またそれに依存する鳥類の種と量は増える。

その結果多様な植物の落葉、落枝、多様な動物の糞と死骸が土壌へ供給され、それに伴い土壌生物の多様性と活動力は高まる。様々なサイズの土壌動物の活動は土壌孔隙を豊かにし、土壌の保水機能と透水機能のバランスを高める。生物多様性が高いということは植物と動物の有機物が混ざり合い、そこに生育する植物への自己施肥効果が高いということである。

そのために木材生産の上からも、水源涵養機能の上からも、できるだけ生物多様性の向上に努めることが重要である。だから純林の場合にはできるだけ伐期を長くして、広葉樹低木層との共生期間を長くすることと、針広混交林施業を評価していくことが必要である。

これらの施業を可能にするためには、大径材の評価、広葉樹材の評価が必要であり、これらは生産者の販売努力と共に、消費者(市民、国民)が持続可能な森林管理を通

して生産されてきた材を評価するという、国民的な意識の改革が必要である。そのために林業家は常に都市市民との交流に努める必要がある。針広混交林はその距離を縮めるのに有効である。

針広混交林施業の技術的特徴

針広混交林の代表的なものは、針葉樹を植栽して、そこに侵入してきた広葉樹を適切に混交させていくものである。あるいは落葉広葉樹林の中に針葉樹を植えて混交させていくものもある。あるいはまた針葉樹の人工林の間伐を進めていって、そこに侵入してきた広葉樹を生かしていくものもある。これらはいずれも更新と初期保育の経費は安く済む。必要なことは樹種の生態的特性をよく知り、必要な時に必要な手を加える知的な施業である。これは自伐林家、專業林家に適している。大きな組織では施業はどうしても画一的になりやすい。

針広混交林と言っても、単木状、群状、帯状のものがあり、またそれらの混ざりあったものも多い。土壌保全の上では単木状が優れているが、更新のさせやすさ、作業のしやすさからは帯状、群状が優れており、これらの全てを合わせて判断すると群状の混交が優れている。

針広混交林の作業上の弱点は、間伐の時にかかり木が生じやすいことである。その点からは帯状の混交が好ましいが、帯状は

土壌保全の上から評価は低い。その点からも上述したように群状混交が望ましい。しかし臨機応変に群状、単木状、帯状を組み合わせるのがよいだろう。

自伐林家の役割

私が今まで接してきた林業の経営主体の中で、最も森づくりの技術が高いのは、自伐林家で、特に專業林家の人達である。長伐期多間伐施業、その延長上にある択伐林施業（複層林施業）などを展開してきた人達の多くはそういう層の人達である。そして針広混交林施業に期待の出来る一番近いところにいる人達は、やはり自伐林家、專業林家の人達である。それは自らの森を良く知り、それまでの経緯を踏まえてこれから先の施業を考えていける人が多いからである。さらにいうと生産目標と、目標とする森の姿（目標林型）を結び付けて施業を行っているからである。

一方、自伐林家が個々に励んでも地域としてのまとまりがないと地域林業の発展は難しい。そのために自伐林家同士が共同して経営に取り組んでいくことが必要である。さらに良好な森林組合と良い関係を築いてそれぞれの良さを発揮していくことが大事であり、また良好な林業会社ともそうである。

針広混交林は生物多様性、土壌保全に優れているだけでなく、景観的にも優れてい

る。自伐林家自身の毎日の仕事と生活の環境が優れ、地域の景観や国土の景観が優れているということは、金銭では測れぬ地域住民の財産であり、国民の財産である。針広混交林施業を通して、農山村や林業と国民の距離を縮めるという視点も非常に重要だと思う。

持続可能な循環型社会のためには、その地域の自然をできるだけ生かした生活様式と産業様式を重視していくことが必要である。針広混交林施業はそれに沿い、自伐林家の施業にも適していると思う。

池谷キワ子さんが 林野庁長官賞受賞

平成26年農林水産祭参加全国林業推奨行事、林業経営部門で本会会員の池谷キワ子さんが林野庁長官賞を受賞しました。池谷さんは、東京・あきる野市で受託林を含めて384haの森林を経営し、長伐期施業による優良大径材の生産を目指し、高密度路網の整備と適切な間伐と枝打ちを実施しています。また、地域一体となった森林経営計画の策定、森林ボランティアの受け入れ、東京都の普及指導協力員としても幅広く活動しています。

共有林等の集約化を目指し孤軍奮闘 森林の再生に取り組む元エンジニア

吉藤 敬

(本会常任理事)

林業の「りの字」も知らなかった、機械メーカーの元エンジニアが、林業の世界に飛び込んで、放置されている共有林などの集約化施策に向けて真剣に取り組んでいる。

築地 豊氏(52)。機械メーカーで機械の設計業務に携わっていたが、35歳の時に林業の存在に気づき、いくつかの森林ボランティアグループの活動に参加したのをきっかけに、38歳の時に、社会貢献のできる、やり甲斐のある仕事だと感じ林業に転職。転職後は、林業者が結成した事業協同組合の組合員の時期もあったが、今年(2014年)4月までは、当初より個人事業主(林業事業体)として活動していた。

その活動のひとつに共有林を含めた私有林の集約化施策があり、これを更に進めるために、今年の4月に一般社団法人「木ノ和(コノワ)」を立ち上げた。

「木ノ和」設立の目的は、共有林の権利関係の調整や、分収林の権利関係の調整と精算を行う際に、個人事業体の築地林業では信頼性が低いために一般社団法人とした

もの。集約化施策に協力している山林は、東京都あきる野市養沢の林家・池谷キワ子さん等と共同で作成した森林経営計画に組み入れている。

共有林野の現状

あきる野市養沢地区は、共有林野が非常に多い。大字小字それぞれに共有林があつて、その面積は大小さまざまで、権利者の数も数人から60人以上まである。しかも多くが手入れもされずに放置されたまま。その上、相続登記が行われていないため、2代前、3代前の先祖の名義のままの状態の森林も多く、誰が名義人なのかわからないのが現状だ。しかも子孫が枝分かれしており、登記するには枝分かれした人たちを探して印鑑をもらう必要がある。中には海外に居住している人もおり、登記するまでには今後何年かかるか気が遠くなるような仕事だ。

私有林についても、小規模森林所有者が多いうえに、不在村森林所有者が多く、自

己所有森林の所在地がわからなければ、境界はなおさらわからない場合も珍しくないのが現状だ。

1地区で名義書き換え

そのように、まるで暗闇の中で手探りの状態で築地さんは、日中は林業事業体の仕事をこなし、夜や雨天の日などを利用して、関係者を訪問して地道な話し合いを続けている。共有林の場合は、相続人を探し出して登記する重要な仕事がある。

そうした中で、あきる野市乙津集落の下向地区で、9軒の権利者がわかっている共有林について、一年半ほど前から活動を展開してきた。9軒のうち5軒は現在の当主の名義になっていたが、4軒は先祖の名義のままだったので、司法書士の協力を得て、今年の9月に名義の書き換えを完了し、全員そろったので森林経営計画に参加するための作業に取り組めるようになった。

森林経営計画の作成を担当

2013年4月1日から有効になる、池谷キワ子さんの属人的森林経営計画を東京都に認定請求する時から、既に多くの森林所有者(社)の森林を含めていた。その後、同森林経営計画への参加者は増加している。

築地さんは、池谷キワ子さんの属人的森林経営計画の立案から認定請求まで、さらに参加者の勧誘や必要な契約書の作成から

締結までの作業の多くを担当している。

池谷さんと協働

筑地さんは、これまで築地林業という事業体で活動し、池谷キワ子さん名義の属人的森林経営計画については立案から携わり、集約化施策を目指し、多くの中小規模森林所有者の森林を組み入れてきた。

一般社団法人「木ノ和」を設立してからは、更に養沢地区を中心に集約化に協力し、森林経営計画に参加する森林所有者が増え、森林経営計画に参加する森林所有者が増え、地元の森林所有者から今後の活動に期待が寄せられている。

現在の森林経営計画面積は、東京都の認定を受けている森林面積と、認定請求のための作業中の森林面積の合計で約600haであり、これらの森林を核に、共有林を含めて更に面積的な拡大を図り、集約化施策の推進を図っている。

四万十方式の作業道開設

集約化施策を推進するには、作業道の整備は不可欠だ。まず、池谷さんの森林で、約3キロメートルの作業道を開設して、搬出間伐を実施した。作業道は田邊由喜男氏の協力を受けて、残土を出さずに低コストで環境にも配慮した丈夫な道にした。

この作業道の経費（労賃、開設費、機械のリース料）は、支障木と間伐材の販売収入と東京都の補助金で賄われ、収支トントンになり、森林所有者の負担はなかった。

筑地さんは「本当は山主さんにわずかでも利益を還元できるといいんですが、最初は金銭的負担をかけなくてよかった」と話している。山主の池谷さんも「持ち出しもなかったし、道がほかの山主の林地にまでつながっていくのがいい」と喜んでいる。

一般社団法人「木ノ和」では、地元の森林所有者との話し合いの中で、「作業道を入れても最初は利益を還元できないが、作業道を入れることにより森林の価値が高まり、次回の間伐からは利益を還元できる可能性が期待できます」と説明している。

作業道を開設するには、急峻で複雑な地形や岩石地もあって、低コストで開設できる場所だけではない。その上、多くの森林所有者の同意を得る必要があるが、小規模で不在村森林所有者が多い中で、境界を確定することが前提条件となるので、クリアしなければならぬ課題は多い。筑地さんは、地道に森林所有者と話し合いを続けながら、一步一步前進を続けている。

昼は重労働、夜は書類作成

筑地さんは、林業事業体の経営者として、日中は筋肉労働に従事し、夜と雨の日はいろいろな書類の作成など事務的な仕事を行い、その間に森林所有者や共有林関係者との交渉、役所との連絡など八面六臂の活動をこなしている。

そのような精神的な活動を、高く評価する人が徐々に増えてきて、「木ノ和」に参加する森林所有者が増え、新たな森林所有者を紹介してくれる人も出てきた。

森林組合の職員の中には、「木ノ和」の活動を支持する人もいる。一方で一部には警戒する向きもあるようだが、それは杞憂にすぎない。一般社団法人とはいえ、森林組合を脅かすほどの力量はなく、仕事も森林組合の手が届かない、いわゆる隙間を埋めるような仕事を中心だ。

「木ノ和」は現在、代表理事の筑地さんと数名の職員で活動しているが、いわば林業政策の蔭の部分に光を当て、実に大切な業務を担っているといえる。

共有林の名義人の確認、森林境界の確認作業などは公的なサポートが必要であり、森林組合は積極的に協力することによって、その存在感を高めることになるであろう。官民一体で進めるべきだと思う。

池谷キワ子さん談

養沢の山林所有者は、境界の認識もはっきりせず、施業の時期もわからない人が多く、代わりに林業事業体に委託したいと思っているとこころだった。

「木ノ和」が養沢の山仕事を網羅してくれば願ってもないことです。末永く継続して、先祖がいておしんで造ってきた養沢の山を守ってほしい。

CLT普及に向けロードマップ作成 年間50³m³程度の生産を目標

林野庁と国土交通省は、木造の大型建築が可能なCLT（直交集成板）の使用を促進するため、平成36年度に年間生産量50万³m³程度を目標とするロードマップをまとめた。

CLTは、ひき板を繊維方向が直交するように、積層直交した重厚なパネルで、欧米を中心に中高層建築物等に利用されており、わが国においても中高層建築物等へのCLT活用による新たな木材需要を創出することが期待されている。

CLTの本格的な普及を促進するためには、①建築基準（基準強度・設計法）の整備②実証的な建築事例の積み重ね、③CLTの生産体制の構築—といった施策を総合的に推進することが重要で、こうした施策を計画的に進めると

ともに、その具体的内容と想定するスケジュールについて、供給側や需要側などに広く周知し、関係者の取り組みを促進することがロードマップの主たる目標だ。

CLT工法での建築は現在、国土交通大臣の認可を受けて建築しているが、強度データの収集、一般的な設計法を確立するための検討・実物大実験を進め、28年度に基準強度および一般的な設計法を告示して、国土交通大臣の認可を受けずに、比較的容易な計算により建設できるようにする。

「燃えしろ」に係る検討・実験を進め、燃えしろ設計を行い、3階建程度以下の建築物について、CLTを「現し」（木材を耐火被覆することなく露出した状態でそのまま使うこと）で使用できるように

する。

CLTの部分的利用を推進するため、接合方法等の開発を行い、鉄骨建築物等の床・壁へのCLTの利用が可能かどうかを検証する。さらに建築物の耐震補強において、CLTを使用できるかどうか不明であることから、接合方法の検討や耐震性向上効果の確認を行い、既存建築物の耐震補強にCLTを利用できるようにする。

実証的な建築事例の積み重ねでは、現在はCLT建築物が1棟のみであり、施工ノウハウが不十分であるため、CLTを活用した実証的建築への支援として、26年度には林野庁の支援により、8棟（北海道北見市1棟、福島県湯川村2棟、岡山県真庭市3棟、群馬県館林市1棟、神奈川県藤沢市1棟）の建設を予定している。

共同住宅以外の用途や部分的利用の発想を創出する、新たなアイデアを喚起することにより、施工ノウハウを蓄積し広く周知させ、住宅メーカー

等がCLTに取り組みやすい環境を目指すことにする。

生産体制の構築では、現在は3工場で年間1万³m³程度の生産能力しかなく15万円程度と高いことから、おおむね毎年5万³m³程度生産体制を順次整備し、CLTの生産能力の向上と低価格化を実現し、平成36年度までに3〜4階建ての中層建築物の約6%がCLT工法に置き換わった場合の量に相当する年間50万³m³程度の生産体制を構築することを目標に掲げている。

これにより、製品価格をRC造等と価格面で対抗できる³m³7〜8万円程度に引き下げる。

また、中大規模木造建築物の設計に取り組む建築士が少ないことから、中大規模木造建築物について、構図や材料に関する講習会を各地で開催し、各地域において中大規模建築物の木造化に意欲的に取り組む建築士を確保していくとしている。

切り抜き森林・林政ジャーナル

9~11月

〈新聞・この三カ月 各紙のリード部分あるいは概要を転載〉

◇国の借金、民間超える

【九月九日 日経新聞】

国の借金が今年度中に企業と家計を合わせた民間部門の借金を上回る見通しだ。国債発行が増える一方で、企業の設備投資など民間の資金需要がまだ弱い。景気刺激を狙う金融緩和の恩恵が、国に大きく及ぶ構図になりつつある。

六月末の国の借金の総額は一年前と比べ三・一％増え一〇三九兆円だった。国債の発行増などで一年前より三〇兆円強増えた。二〇一四年度の当初予算での見積もりによると、一五年三月に一一四三兆円に膨らむ。一方、三月末の企業の債務は六八八兆円、家計は三六八兆円で合計すると一〇五六兆円だ。四月以降も伸び悩んでおり、今年度中に国の借金に抜かれる公算が大

きい。

◇入札不調震災前の四倍

【九月二日 読売新聞】

東日本大震災で被災した岩手、宮城、福島三県と、沿岸部の三二市町村が発注した工事の「入札不調」の発生率は二〇一三年度、一八・二％で、年度末に震災があった一〇年度（四・八％）の四倍近くに上ることが、読売新聞の調査でわかった。一日で震災から三年半となる被災地では、用地取得や住民合意の取り付

けの難航に、これに入札不調の影響も加わって災害公営住宅（復興住宅）の整備が遅れ、完成したのは計画の割ほどにとどまっている。

◇「なかなか遺産」第一号

廊下一一九財

【九月二日 朝日新聞】

走りたくなる廊下ナンバー

ワン一長さが一一九・一二五財ある岩手県一関木萩荘の旧達古袋（たっこたい）小学校が、うならせる建築物などを対象にした「なかなか遺産」に選ばれた。

校舎の保存運動をきっかけにできた団体（国際なかなか遺産推進委員会）代表は東大生産技術研究所の村松伸、腰原幹雄両教授）が独自の視点で「第一号」に指定した。地域の宝が再評価され、住民たちは「思い出の詰まった校舎を生かし、交流や賑わいを取り戻したい」と喜んでい

る。旧達古袋小は一八七二年創立。栗駒山の裾野にある農村地帯で、子どもたちが遠い学校へ通うのを見かね、大人たちがお金を出し合って作った。現存する校舎は一九五一年に建てられた木造平屋建てで、

幅八財の長屋を伸ばしたようなユニークな構造をしている

◇公共工事未消化一六兆円

【九月八日 朝日新聞】

国や自治体による公共工事で、建設業界が受注した工事がどれだけ残っているかを示す「未消化工事高」が七月に一六兆七三三億円になり、過去最高になった。建設現場での人手が足りないところに、巨額の公共事業予算がつき込まれたためだ。

東日本大震災の被災地では復興事業の遅れを招き、東京五輪に向けた事業にも遅れが出始めている。民間工事も増やせなくなり、景気対策としての意味合いも薄れかけているのが実情だ。

◇阿蘇を世界ジオパークに認定

【九月二日 産経新聞】

世界ジオパークネットワーク（GGN、本部・パリ）は二三日、世界的に貴重な地形や地質が残る自然公園「世界ジオパーク」に、熊本県の「阿蘇」を認定するとともに、京都府、兵庫、鳥取両県にま

たがる日本海沿岸の「山陰海岸」を鳥取西部地域でのエリア拡大を認める再認定を行った。

◆今回の阿蘇と山陰海岸を含めた日本の世界ジオパークはこれで、洞爺湖有珠山(北海道)糸魚川(新潟)、隠岐(島根)、室戸(高知)、島原半島(長崎)の七箇所となった。

◆豪雨・竜巻 瞬時に観測

【一〇月一〇日 日経新聞】政府はゲリラ豪雨や竜巻といった局所的な異常気象に対応した即時観測システムを構築する。独立行政法人の情報通信研究機構(NICT)を中心に新型の気象観測レーダーを二〇一八年度までに開発する。警報の精度を高め、避難経路などの情報を迅速に発信する。今後、大学や民間企業など産官学連携での研究開発も加速し、異常気象への対策を急ぐ。

◆新型レーダーのシステムでは、これまで五分程度かかっていた観測時間を数十秒に短縮する。従来のレーダーは、パ

ラボラアンテナの機械全体を操作し、観測したい方向にアンテナの向きを変えていた。新型レーダーはイージス艦などに搭載するミサイル迎撃システムに近い仕組みで、ビーム方向だけを操作できる。瞬間的にビーム方向を自由に変化させることが可能となり、観測時間の大幅な短縮につながる。

◆新型レーダーで豪雨や竜巻の初期段階や、発生要因となる積乱雲の発達過程を観測し、進路予測などに役立てる。気象庁からの警報発令にも直結させ、被害を最小限に抑えたい考えだ。

◆住宅各社駆け込み需要反動 鮮明

【一〇月一五日 日経新聞】タマホームが一四日に発表した六・八月期の連結決算は最終損益が一四億円の赤字(前年同期は一・二億円の赤字)だった。消費増税前の駆け込み需要の反動減が響いた形。売上高は前年同期比四％減の二八・一億円だった。

一方、東日本ハウスは一四

日に、一〇月期の連結順次益は前年比一六％減の三九億円になる見通しと発表した。八％増の五〇億円としていた従来予想から大きく減額した。消費増税前の駆け込み需要の反動で、新規請負工事の受注が減少する。売上高は六％減の五三・一億円を見込む。

◆侵略的外来種に424種

【十一月九日 産経新聞】

生態系に悪影響を及ぼしたり、人に健康被害をもたらしたりする外来生物への対策を進めるため、環境省は、植物を含め四二四種を盛り込んだ「侵略的外来種リスト(仮称)」の案を専門家会議に示し、大筋で合意した。特定外来生物を含む「外来種」と本州から離島に生息域が広がるなどして新たな問題を起こしている在来種を指す「国内外来種」に分けてリスト化した。

◆国内外来種のリスト化は初めてで、動物一八種、植物一〇種が明記された。

◆外来生物法に基づき、輸入や飼育が原則禁止されている特定外来生物以外は法規制が

ないが、専門家会議の村上興正座長は、「自治体が外来種の駆除に取り組む際、何から手を付けるべきか判断するのにリストを活用してほしい」としている。

◆原発事故の山林賠償 東電 産定額低い恐れ

【十一月二五日 東京新聞】

福島原発事故で、遅れていた山林などの賠償がようやく始まった。ただ、東京電力が賠償額算定に使っている「森林簿」は、天然林から価値が高い人工林に植え替えても、記載が訂正されていないケースが珍しくなく、現実と異なる額が算出される可能性もある。「ここまで待ったのだから、実態に沿った額を算出してほしい」といった声が漏れている。

◆東電は九月一八日、福島原発事故で避難区域に指定された県内十一市町村を対象に、その山林と、宅地や田畑以外の土地の賠償基準を明らかにした。

アトランダム雑誌切り抜き

9~10月

言える。

国等においても今後各種の対策が行われることとなるが、地域の独自性に応じた弾力的な実施を行うとされながら、往々にして画一的に実施される結果になりやすい。

増田寛也元総務大臣が座長の日本創世会議が5月に発表した「ストップ少子化・地方元氣戦略」は、2040年までに半数近くの自治体が「消滅可能性」の危機にあるとの、いわゆる「増田レポート」を

発表して以来、地方自治体をめぐる論議が盛んになった。林業界では、「森林技術」と「山林」がそれぞれ10月号で、山村の問題を取り上げている。総合雑誌では「世界」が9、10号で特集した。その中から一部を抜粋した。

◆今後の社会における市町村の重要性／加藤鐵夫

この7月に国土交通省が発表した「国土のグランドデザイン2050」対流促進型国土の形成」においては、直面する二大危機として、急速に進む人口減少と巨大災害の

切迫が挙げられている。人口減少については、総人口の減少のみならず、特に、山間部については、人口1000人のモデル集落を仮定し、現状のままの人口動態で推移すれば、2050年（平成62年）には約300人まで減少する可能性があるとされている。しかし、一方では、このような山間部の集落であっても、毎年1世帯または2世帯程度を出を抑えることが出来れば、人口減少に歯止めをかけられるともされている。いわば、どのような効果ある対策を実施するかが重要だということである。そのためには、山間部において大都市を追いかけないのでなく、大都市にない魅力ある地域を形成し、生活の拠点として選択されること

が必要だということになる。地域の人材、自然、資源、文化、歴史、伝統等を生かした特色ある対策やそれに沿った地域の構築がこれまで以上に求められる。

その場合重要なことは、それらが産業化されることである。これまでの努力により道路や箱モノはそれなりに整備されてきたということができているが、問題は働く場である。かつての工場誘致は、山村の労働力の活用を図るというところで行われたが、海外のよりやすい労働力を求めて移転したりしており、新たに地域に即した産業を育成、確保していかねければならない。現在では、たとえば再生可能エネルギー等地域で自立できるものができており、そのことが可能となってきたとしても

しかしながら、今後の人口減少社会においては、全体としては縮減していく中で、それに対してどのような地域があるべきかを追求することが重要であり、国等の施策を鵜呑みにするのではなく、それを咀嚼し地域としての主体性を持って対応していく、地域が自らの意志と行動力を示していかなければならない。（森林技術2014年10月号論壇より抜粋）

◆源流白書がめざすもの／久米村明・（小菅村村長）

「源流白書」のねらいは、課題を羅列するだけではなく、そして源流が助けを求めるところではなく、現在の日本にとりとの共有の課題であること、そして、将来のために一緒に考え行動するという協働の意

識を共有することを訴えるために作成した。

源流は、日本の国にとってどんな存在なのだろうか。日本の原風景という、思い浮かべるのはどのような風景だろうか。里の最も奥には神々が君臨すると思われる岳や峯の山々、麓には奥山があり、その下に薪や炭、食糧や山や畑で使う道具の資材などを供給した里山があった。そして家畜を飼うための草地や田畑があり、夕暮れには家々から煙が上がる原風景が広がっていた。

岳を源とする清流が命をつなぎ、里を潤し、子どもらの遊びと共有する生業が広がり、心豊かな源流文化を育んできた。こうしたふるさとには、大人から子供へ、爺様から親父へ、婆様から嫁へと生きる力である「技」と「知恵」が伝えられてきた。こうした人間社会こそ源流にほかならない。それは歴史の源と言っても良いかもしれない。我々の大元の社会は、しっかりと繋げて行かなければならない。

「源流白書」を通して国民各層の源流への理解と協力を大きく広げていきたい。(山林2014年10月号)。

◆「選択と集中」では、国は守れない/阪本誠

「増田レポート」も「地方中枢拠点都市」制度も、中心都市が周辺地域を含めた圏域全体の経済を牽引して東京への一極集中を防ぐための「人口のダム」として機能することを期待し、中心都市への投資の「選択と集中」を志向している。しかし、中心都市が周辺の農山漁村の暮らしや経済を支えていると同時に、周辺の農山漁村地域が中心都市を支えている側面もあるのではないか。すなわち、圏域の生活や経済は、中心都市と農山漁村地域の相互作用により成り立っているのである。

その相互作用を忘れて中心都市のみに投資を行う愚を犯せば、資本が集中的に投じられた中心都市が一次的には栄えたとしても、周辺の農山漁村地域の疲弊とともにやがては中心都市も衰えていくので

はないか。中心都市の衰退により、「人口のダム」が決壊すれば、東京への一極集中はますます加速するだけではないか。そして東京自身も、その発展を支える地方圏が衰退してなお成長を維持できるだろうか。

山口市郊外の仁保地区。昭和大全まで仁保村を名乗っていた当該地区に初めて舗装道路の話が持ち上がったのは30年ほど前のことだった。ただし、この年度に予算計上されたのは数百坪の舗装費。施行区間は地区内で最も奥にある集落の道路だった。同様の話を川根振興協議会の活動で知られる広島県安芸高田市川根地区でも聞いた。地区全体で圃場整備に取り組む際、地区が最初の工区として設定したのは、隣町との堺に接する最も奥の集落の農地だった。

いずれも人工減少や高齢化の波の中、地区を「面」として支えていくには、最も条件の悪い末端の集落を支えることが不可欠との判断による。雪降り積もる時期に末端の

集落を訪ねればよくわかる。集落に続く道路に分け入った直後は無数の轍によって舗装面がほぼ露出しているが、末端の集落に達する頃にはほぼまっさらな雪面に自ら轍をつけながら走らざるをえなくなる。末端集落の住民がつける轍がひとつ手前の集落を支えている。逆に考えれば、末端の集落が消滅すればひとつ手前の集落が末端になることを意味する。「端」を守ることが地域全体を守ることでもあるのだ。

「人工減少社会」問題への対応として都市部に人や資源を集約せよとの論は、一見、経済合理的に映るかもしれない。しかし、38万平方キロに及ぶこの国土を果たして中心「点」を支持するだけで守っているのだろうか。あるいは、この国を「面」として支えていくことはあきらめようということなのだろうか。いまこそ、仁保地区や川根地区の知恵に学ぶべき時のように思われる。(世界2014年9月号)。

らっきん

いいことあるね!

こころをあたためたいシーズンですね。
ほつと安心したいときは、らっきんにご相談ください。
冬も、いいことある、らっきんです。



森林の未来を憂えて

—— 国民森林会議設立趣意書 ——

日本の風景の象徴である松林が枯れつづけています。近年、台風や豪雪で各地の山林が大きな被害をうけました。また、森林を伐りすぎたため、水質源の不安が強まっています。

一九六〇年代の高度経済成長のもとで、人びとは農山漁村から大量に都市へ流出しました。とくに林業の分野では、戦後大規模に造林を進めたにもかかわらず、その手入れはなおざりにされています。

日本の森林は、いま病んでいます。このままではわが国の文化を育ててきた森林・山村はさらに荒廃し、その未来はまことに暗いといわねばなりません。

このような現実を見ずしてよいのでしょうか。いま私たちは、次のような課題の解決を迫られていると思います。

一、二世紀初頭までには、地球上の森林の二割が失われるといわれています。人類にとって重要な機能をもつ森林に、私たちはどのように活力を与え、守り育てていくべきでしょうか。

一、森林は、林業にかかわる人びとによってこれまで辛うじて支えられてきました。このままでは、その担い手を失う日が近いのではないのでしょうか。

一、山村に住み、林業で働いている人びとと、都市に住む人たちはどのように手をにぎり合えるのでしょうか。

一、いまみられる民有林や国有林の危機的状態は、どのようにして克服することができのでしょうか。

一、いま、わが国は、木材需要の七割を外材に依存しています。森林資源の枯渇する中で、開発途上国の森林にどのようにかかわるべきでしょうか。

このような森林をめぐる諸問題の解決は、決して林業関係者だけにゆだねておくべきではありません。美しい国土と緑を子孫に残すために、日本の森林はどうあるべきか、いまこそ国民的合意を高める必要があります。

私たちは、以上のような国民的立場から、将来の森林や林業、山村のあり方を方向づけ、提言としてまとめ、その実現を期したいと思います。このためには、広い視野と長期の展望に基づいた英知の広範な結集がぜひ必要です。

そこで「国民森林会議」を設立し、広く国民・政府に訴えることを決意するに至りました。多くの方々のご賛同にご加入を望んでやまない次第です。

一九八二年一月九日

季刊 国民と森林

2015年新春 第131号

■発行 2015年1月1日

■発行責任者 只木良也

■発行所 国民森林会議

■連絡先 〒112-0012

東京都文京区大塚3-28-7

TEL 03-3519-5981

FAX 03-3519-5984

<http://www.peoples-forest.jp>

E-mail: info@peoples-forest.jp

振替口座00120-0-70096

■定価 1,000円(〒共)

(年額3,000円)